

第2部では、平成20年度に科学技術の振興に関して講じられた施策について、第3期科学技術基本計画に沿って記述する。

## 第1章

## 科学技術政策の展開

## 第1節 科学技術基本計画

第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）は、科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号）に基づき、平成18年度から22年度の我が国の基本的かつ総合的な科学技術推進策を定めている。

科学技術は、我が国の経済社会を支える基盤であるとともに、近年は、少子高齢化の進展、安全と安心の問題、環境問題等の地球的課題の克服に向けて、その役割はますます増大している。第3期基本計画の5年間において、これまでの科学技術への投資の蓄積を活かしてこのような期待にこたえていくためには、質の高い研究を層厚く生み出す人材育成と競争的環境の醸成、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出に向けた戦略的投資、及び成果還元に向けた制度・運営上の隘路<sup>あいろ</sup>の解消が不可欠である。

このため、第3期基本計画は、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」、「人材育成と競争的環境の重視～モノから人へ、機関における個人重視」の2点を基本姿勢とし、科学技術政策が目指すべき6つの大目標を明示した上で、その実現に向けて、質の高い基礎研究を重視するとともに、「戦略重点科学技術」の選定を行うなど、各分野内の重点化を図ることとしている。さらに、政府研究開発投資について、第3期基本計画期間中も対GDP比率で欧米主要国の水準を確保することを求めており、この場合、期間中の総額の規模を約25兆円とすることが必要であるとしている（第3期基本計画期間中に政府研究開発投資の対GDP比率が1%、同期間中のGDPの名目成長率が平均3.1%を前提としている。）（第2-1-1図）。

毎年度の予算編成に当たっては、今後の社会・経済動向、科学技術の振興の必要性を勘案するとともに、厳しい財政事情を踏まえ、基本計画における科学技術システム改革の着実な実施により政府研究開発投資の効果を最大限に発揮させることを目的として、第3期基本計画に掲げる施策の推進に必要な経費の確保を図っていくこととしている。

第2-1-1図 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）の概要

**基本理念**

○基本姿勢

- ①社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術  
 絶え間なく科学水準の向上を図る  
 研究開発の成果をイノベーションを通じて、社会・国民に還元
  - ⇒ 知的・文化的価値の創出
  - ⇒ 社会的・経済的価値の創出
- ②人材育成と競争的環境の重視

○科学技術の政策目標の明確化

- 政府研究開発投資が何を指すのかを明確にするため、3つの基本理念の下で目指すべき具体的な政策目標を設定
- 大目標 ①飛躍知の発見・発明 ②科学技術の限界突破 ③環境と経済の両立  
 ④イノベーター日本 ⑤生涯はつらつ生活 ⑥安全が誇りとなる国

○政府研究開発投資

政府研究開発投資の総額規模約25兆円（計画期間中の対GDP比1%、GDP名目成長率3.1%を前提）

**科学技術の戦略的重点化**

○基礎研究の推進

- 研究者の自由な発想に基づく研究 → 多様性の苗床の形成  
 ※政策課題対応型研究とは明確に区分。ビッグサイエンスは国としても優先度を含めた判断を行い取り組む。  
 政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究 → 非連続的なイノベーションの源泉となる知識の創出

○政策課題対応型研究開発における重点化

- 重点推進4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)、推進4分野(エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア)  
 分野別推進戦略
- ・第3期期間中に重点投資する対象として、戦略重点科学技術を選定し、選択と集中を図る。
  - ①社会・国民ニーズ(安全・安心等)②国際的な科学技術競争③国家基幹技術(スーパーコンピュータ、宇宙輸送システム等)
  - ・新興領域・融合領域への対応
  - ・第3期期間中であっても、必要に応じて分野別推進戦略の変更・改訂を柔軟に行う。「(「活きた戦略」の実現)

**科学技術システム改革**

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

- 個々の人材が活躍する環境の形成
  - ・若手研究者の自立支援
  - ・女性研究者の活躍促進
  - ・外国人研究者の活躍促進
- 大学の人材育成機能の強化  
 (大学院教育振興施策要綱、博士課程在学者支援)
- 社会のニーズに応える人材の育成
- 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

- 競争的環境の醸成
- 大学の競争力の強化  
 (世界トップクラスの30研究拠点形成、地域の知の拠点再生プログラム、私学の活用)
- イノベーションを生み出すシステムの強化  
 (イノベーション創出を狙う制度、先端融合領域研究拠点、つなぐ仕組み)
- 地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
- 研究開発の効果的・効率的推進  
 (研究費制度間の重複チェックのためのデータベースの構築等)
- 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

3. 科学技術振興のための基盤の強化

- 優秀な人材の育成とその活躍を支える研究教育基盤の強化  
 (「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進)
- 先端大型共用研究設備の整備・共用の促進
- 知的基盤の整備
- 知的財産の創造・保護・活用
- 公的研究機関における研究開発の推進
- 研究情報基盤の整備、学協会の活動の促進

4. 国際活動の戦略的推進

- 国際活動の体系的な取組
- アジア諸国との協力
- 国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進

社会・国民に支持される科学技術

- 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組  
 (研究データ捏造対策のルールづくりを含む。)
- 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化
- 科学技術に関する国民意識の醸成
- 国民の科学技術への主体的参加の促進

総合科学技術会議の役割

- 司令塔機能の強化
  - ・政府研究開発の効果的・効率的推進  
 (法人活動の把握・所見とりまとめの強化を含む。)
  - ・制度・運用上の隘路の解消

## 第2節 総合科学技術会議

総合科学技術会議は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、我が国の科学技術政策を強力に推進するため、平成13年1月の中央省庁再編の際、経済財政諮問会議とともに「重要政策に関する会議」として内閣府に設置された。我が国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うことを任務として、議長である内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚、有識者議員等により開催されている（第2-1-2表）。

なお、総合科学技術会議の下に、重要事項に関する専門的な事項を審議するため、平成21年3月現在、基本政策推進専門調査会等の4つの専門調査会を設けている（第2-1-3図）。

第2-1-2表 総合科学技術会議議員名簿（平成21年4月1日現在）

閣僚	麻生 太郎	内閣総理大臣
	河村 建夫	内閣官房長官
	野田 聖子	科学技術政策担当大臣
	鳩山 邦夫	総務大臣
	与謝野 馨	財務大臣
	塩谷 立	文部科学大臣
有識者	二階 俊博	経済産業大臣
	相澤 益男	元東京工業大学学長
	本庶 佑	京都大学客員教授
	奥村 直樹	元新日本製鐵株式会社代表取締役副社長、技術開発本部長
	白石 隆	政策研究大学院大学教授・副学長
	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役社長
	今榮 東洋子	名古屋大学名誉教授
	青木 玲子	一橋大学経済研究所教授
	金澤 一郎	日本学術会議会長

第2-1-3図 総合科学技術会議の組織図



## 1 平成20年度の総合科学技術会議における主な取組

### (1) 革新的技術戦略

他国の追随を許さない世界トップレベルの技術であり、持続的な経済成長と豊かな社会の実現を可能とする「革新的技術」を絶え間なく生み出し、それをイノベーションの創出につなげる「革新的技術戦略」（平成20年5月決定、意見具申）を策定し、それに基づき以下の取組等を実施した。

- ・状況変化に応じて機動的に資金投入し、研究開発を加速させる「革新的技術推進費」を創設した。今後、目利きである「革新的技術推進アドバイザー」の知見を活用し、「革新的技術」の中から早急に加速させるべき技術を選定する。
- ・常識を打ち破る斬新ざんしんでチャレンジングな研究（いわゆる「ハイリスク・ハイリターン基礎研究」）を推進する「大挑戦研究枠」を設定し、平成21年度科学研究費補助金等に予算計上した。

### (2) 環境エネルギー技術革新計画の策定

世界的な課題である地球温暖化問題の解決に向けて、「エネルギー安全保障」、「環境と経済の両立」、「発展途上国への貢献」を実現しながら、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに半減するという長期目標を達成するための技術戦略として、「環境エネルギー技術革新計画」（平成20年5月決定、意見具申）を策定した。

### (3) 科学技術外交の強化

我が国の科学技術と外交を相互に連携するとの新しい観点から、「科学技術外交の強化に向けて」（平成20年5月決定、意見具申）を策定し、我が国の科学技術と外交とを相互に発展させることとしている。

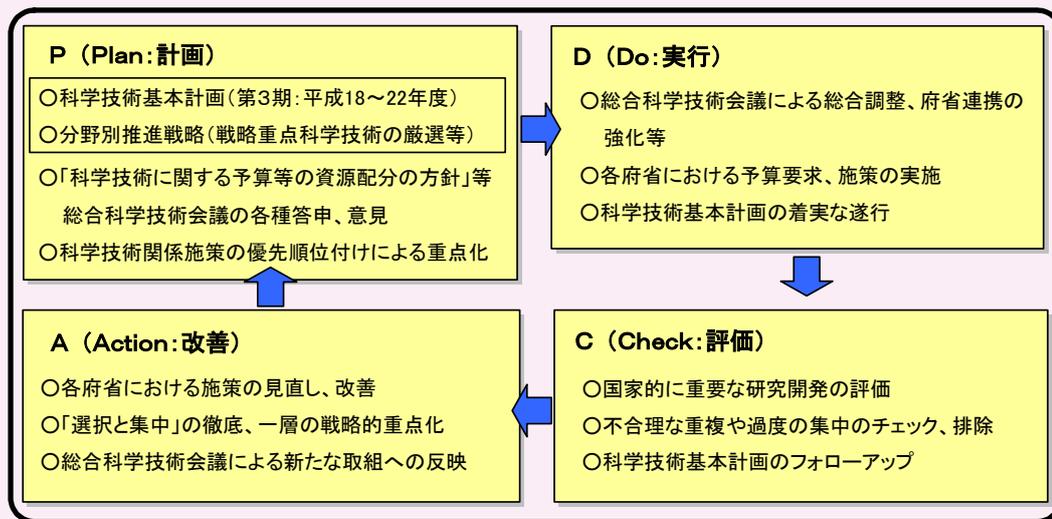
### (4) 科学技術による地域活性化

既存の地域科学技術施策の現状を踏まえ、地域のイノベーションの創出を強力に推進するため、「科学技術による地域活性化戦略」（平成20年5月決定、意見具申）を策定し、我が国に多様性のある地域科学技術拠点群及びグローバル型の科学技術拠点が形成され、これらが互いに競い合い、協調し、強靱きょうじんでダイナミックな「地域拠点のエコシステム」が形成されることを目指すこととしている。

## 2 科学技術関係施策の戦略的重点化と総合的推進

総合科学技術会議は、P D C Aサイクルによる科学技術関係施策の質の向上等を図るとともに、科学技術による我が国の競争力強化を図るための科学技術関係予算の充実に向けて取組を強化している。平成21年度は第3期科学技術基本計画の4年目に当たり、これまでの成果も踏まえ選択と集中による戦略的重点化を進め、真に重要な研究開発等が着実に実施され、その成果が社会や国民に広く還元されるよう、取組を推進した（第2-1-4図）。

第2-1-4図 科学技術予算の充実のためのP D C Aサイクルの概念図



### (1) 平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針 [平成20年6月19日決定、意見具申]

第3期科学技術基本計画や分野別推進戦略を踏まえ、平成21年度に重点的に取り組むべき事項等を明らかにした「平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針」を決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。

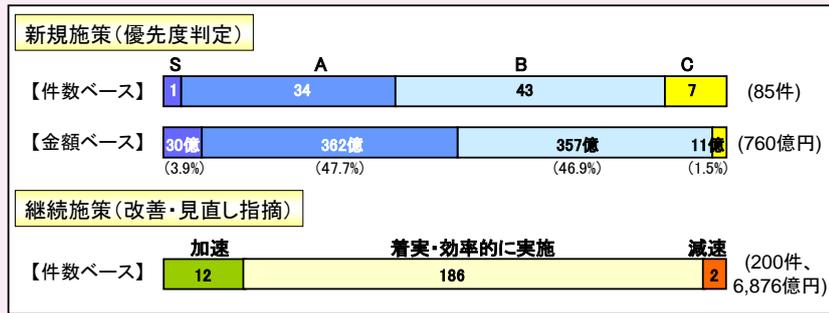
同方針においては、平成21年度に重点的に実行すべき最重要政策課題として、革新的技術、環境エネルギー技術、科学技術外交、科学技術による地域活性化、社会還元加速プロジェクトを掲げ、戦略重点科学技術とともに、府省及び研究開発法人等組織として重点的に取り組むことを求めた。

### (2) 科学技術関係施策に対する優先度判定等（平成20年10月）

真に重要な施策に資源を重点配分するため、「平成21年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」に基づき、関係府省が予算要求を行った科学技術関係施策について、ヒアリング等を通じてその内容を詳細にチェックし、外部専門家の助言を得ながら優先度判定等を実施し、「平成21年度概算要求における科学技術関係施策の重点化の推進について」を取りまとめた。

平成21年度の科学技術関係予算の概算要求に対しては、組織ごとの重点化についての確認及び見解の提示を行うとともに、個別施策に対する優先度判定等を行い、新規施策におけるS及びA評価の74%（件数ベース）を最重要政策課題とするなど、重点化を推進した（第2-1-5図）。

第2-1-5図 平成21年度概算要求における科学技術関係政策の優先度判定の概要



### (3) 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見取りまとめ（平成20年10月）

科学技術関係活動を行っている独立行政法人、国立大学法人等は、運営費交付金の措置を受けており、予算編成段階で、その用途の内容や業務、配分額を把握するには限界がある。このため、科学技術基本計画の的確な実施を確保する観点から、法人のアウトプットである各種指標等について調査を実施した。

調査結果に基づき、進展が見られる事項や今後取組を充実すべきと考えられる事項について、総合科学技術会議有識者議員が所見を取りまとめた。

### (4) 科学技術関係予算の編成に向けて〔平成20年12月8日決定、意見具申〕

優先度判定の結果等を踏まえた科学技術関係予算が十分に確保されるよう、予算編成における重点事項や留意すべき点等を取りまとめ、総合科学技術会議において決定、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。

### (5) 研究開発評価の実施

#### ① 国家的に重要な研究開発の事前評価〔平成20年12月8日決定、通知〕

平成21年度から新たに実施予定の、国費総額300億円以上となる大規模研究開発「気候変動問題対策二酸化炭素削減技術実証試験」（経済産業省）について、国家的に重要な研究開発として事前評価を実施し、評価結果を本事業を実施する経済産業大臣に通知した。

#### ② 国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップ〔平成20年9月〕

平成18年度に事前評価を実施した「ターゲットタンパク研究プログラム」（文部科学省）、及び「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」（経済産業省）について、評価専門調査会においてその評価結果への対応状況等を確認し、改善点等についてそれぞれの事業を実施する省に通知した。

#### ③ 国家的に重要な研究開発の事後評価

総合科学技術会議が事前評価を実施し、平成19年度に終了した「イネゲノム機能解析研究」（農林水産省）について、事後評価を実施することとし、調査検討等を行った。

### 3 専門調査会等における主な審議事項

#### (1) 基本政策推進専門調査会

第3期科学技術基本計画の着実な推進を図るべく、平成18年4月に設置した。科学技術の諸制度の改革や競争的資金制度等について調査を行っており、平成21年3月から、第3期科学技術基本計画のフォローアップを開始した。

平成20年度に、新たに基礎研究強化に向けた長期方策を立案するため、「基礎研究強化に向けた長期方策検討WG」を設置した。また、国際競争に勝ち抜く高度科学技術人材の育成のため、「大学院における高度科学技術人材の育成強化策検討WG」を設置した。

本調査会の下に設置されている分野別推進戦略総合プロジェクトチーム（PT）では、以下の取組を実施した。

##### ① 分野別推進戦略のフォローアップ

分野別推進戦略（平成18年3月総合科学技術会議決定）の実施については、重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）及び推進4分野（エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア）ごとの各PTにおいて、毎年度フォローアップを実施しており、平成19年度分については平成20年6月にその結果を取りまとめた。

##### ② 科学技術連携施策群の推進

「科学技術連携施策群」は、各府省において実施される関連施策の重複を排除、連携を強化し、関連施策の成果の最大化を図る仕組みである。平成17年度より8つのテーマ（①生命科学の基礎・基盤、②新興・再興感染症、③ユビキタスネットワークー電子タグ技術等の展開一、④次世代ロボットー共通プラットフォーム技術の確立一、⑤バイオマス活用、⑥水素利用／燃料電池、⑦バイオテクノロジー、⑧地域科学技術クラスター）、平成19年度より6つのテーマ（⑨臨床研究・臨床への橋渡し研究、⑩食料・生物生産研究、⑪情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発、⑫総合的リスク評価による化学物質の安全管理・活用のための研究開発、⑬ナノテクノロジーの研究開発推進と社会受容に関する基盤開発、⑭テロ対策のための研究開発一現場探知システムの実現一）を実施している。なお、終了した連携群については順次最終取りまとめを行っている。

#### (2) 評価専門調査会

平成21年度に新たに実施する国家的に重要な研究開発についての事前評価案を取りまとめ、平成18年度に事前評価を実施した国家的に重要な研究開発のフォローアップを行った。また、平成19年度に終了した国家的に重要な研究開発についての事後評価案を取りまとめた。このほか、評価システムの改革を推進するため、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定について検討し、改定案を取りまとめた。

#### (3) 生命倫理専門調査会

脳科学研究、ヒト胚を利用する研究など、生命科学の発展に伴う生命倫理上の課題に対応するため、生命倫理に関する調査・検討を行っている。平成20年度は、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」の見直しを文部科学省に依頼した。また、総合科学技術会議に諮問されたクローン胚研究に関連した指針の改正についても、答申に向け検討している。

#### (4) 知的財産戦略専門調査会

知的財産戦略専門調査会では、平成14年から毎年「知的財産戦略について」を大学等の知的財産活動の推進等を中心に取りまとめてきたところである。平成20年においては、知的財産と密接に関連する科学技術を巡る動向として、オープンイノベーションやiPS細胞等の革新的技術を踏まえた知的財産戦略の検討を行い、「先端医療分野における適切な知的財産保護のあり方について直ちに検討を開始し早急に結論を得る」等の49項目からなる各種提言を盛り込んだ「知的財産戦略」を平成20年5月に決定し、関係大臣に意見具申した。また、「知的財産戦略」に盛り込まれた施策を実行するに当たり、関係府省の連携が特に必要とされる施策〔例えば、ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許等に係る統合データベース（RTDB）の構築〕については、円滑な推進が行われるよう各関連府省の連携・分担体制を整えるなどのフォローアップを実施している。

### 第3節 科学技術行政体制及び予算

#### 1 科学技術行政体制

科学技術の振興に関しては、科学技術基本法が、国に科学技術振興に関する総合的施策の策定・実施の責務を課すとともに、科学技術基本計画を策定することを定めている。

国の行政組織においては、政府の重要政策に関する企画・立案及び総合調整を行う内閣府に総合科学技術会議が設置され、同会議が科学技術振興の総合的戦略や予算・人材等の資源の配分方針について様々な答申等をまとめている。この答申等を踏まえて、関係行政機関がそれぞれの所掌に基づき、国立試験研究機関、独立行政法人、大学・大学共同利用機関等における研究の実施、各種の研究制度による研究の推進や研究開発環境の整備等を行っている。

また、総合科学技術会議が政府全体の科学技術に関する総合戦略・資源配分方針等を作成する一方で、文部科学省は、各分野の具体的な研究開発計画の作成及び科学技術振興調整費の配分事務等を通じて関係行政機関の科学技術に関する事務の調整を行うほか、先端・重要科学技術分野の研究開発の実施、創造的・基礎的研究の充実強化等の行政を総合的に推進している。文部科学省には、科学技術・学術審議会が置かれ、文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的な振興や学術の振興に関する重要事項について調査審議を行うとともに、文部科学大臣に対し自ら意見を述べる等を行っている。科学技術・学術審議会の建議等は、第2-1-6表に示すとおりである。

近年では、様々な研究分野や関連施策について府省横断的な連絡会等が開催され、指針の策定、研究の進捗しんちよく等に関する情報交換、研究者交流の促進等が図られている。

このほか、我が国の科学者コミュニティの代表機関として、210人の会員及び約2,000人の連携会員からなる日本学術会議が、内閣総理大臣の所轄の下に置かれ、科学に関する政策提言や重要事項の審議、科学者コミュニティとの連携、国際的学術機関等との連携及び科学の役割についての世論啓発等の活動を行っている（第2-1-7表）。

第2-1-6表 科学技術・学術審議会の建議等（平成20年度）

- 1 建議  
地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について（平成20年7月17日建議）  
「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について（平成21年1月23日建議）
- 2 報告

年月日	報告
	<b>研究計画・評価分科会</b>
平成20年 8月12日	平成21年度の我が国における地球観測の実施方針
平成20年 8月29日	地球環境科学技術に関する研究開発の推進方策について
	<b>学術分科会</b>
平成20年 5月27日	学術研究の推進体制に関する審議のまとめ 一 国公立大学等を通じた共同利用・共同研究の推進一（報告）
平成20年 7月 7日	国語に関する学術研究の推進について（報告）
平成20年 7月16日	科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について（研究費部会「審議のまとめ（その2）」）
平成21年 1月 8日	基礎研究・研究者の自由な発想に基づく研究について(提言)
平成21年 1月20日	人文学及び社会科学の振興について(報告)－「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道－
	<b>国際委員会</b>
平成20年 6月30日	科学技術・学術分野における欧州地域との国際活動の戦略的推進について

第2-1-7表 日本学術会議第21期の会長及び副会長

会長	金澤 一郎
副会長（組織運営等担当）	大垣 眞一郎
副会長（政府との関係等担当）	鈴木 興太郎
副会長（国際活動担当）	唐木 英明

## 2 科学技術関係経費

我が国の平成20年度予算における科学技術関係経費は3兆5,708億円であり、そのうち一般会計分は3兆398億円、特別会計分は5,310億円となっている。なお、一般会計のうち主要な経費である科学技術振興費は1兆3,628億円となっている（第2-1-8表）。

府省別の科学技術関係経費は第2-1-9表に示すとおりである。

我が国における科学技術に関する行政は、複数の関係府省において実施されているので、国全体として整合性を保ちつつ、効率的・効果的に科学技術の推進を図っていくためには、これら関係府省間の科学技術に関する施策に関し、不要な重複を排除するとともに連携強化を一層推進するなど、適切に調整しつつ進めていく必要がある。

このため、文部科学省では、科学技術関係経費の概算要求に先立ち、関係府省から要求の構想について情報収集を行い、関係府省との調整を通じて、府省間の重複の排除や連携の促進に努めている。

第2-1-8表 科学技術関係経費の推移

(単位：億円)

項目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	科学技術振興費 (A)		12,298	12,841	13,170	13,312	13,477
対前年度比 %		103.9	104.4	102.6	101.1	101.2	101.1
その他の研究関係費 (B)		6,554	16,823	16,345	16,667	16,428	16,770
対前年度比 %		97.9	256.7	97.2	102.0	98.6	102.1
一般会計中の科学技術関係費 (C) = (A) + (B)		18,852	29,664	29,515	29,979	29,905	30,398
対前年度比 %		101.7	157.4	99.5	101.6	99.8	101.6
特別会計中の科学技術関係費 (D)		17,122	6,419	6,264	5,764	5,208	5,310
対前年度比 %		101.2	37.5	97.6	92.0	90.4	102.0
科学技術関係経費 (E) = (C) + (D)		35,974	36,084	35,779	35,743	35,113	35,708
対前年度比 %		101.5	100.3	99.2	100.1	98.2	101.7
国の一般会計予算 (F)		817,891	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613
対前年度比 %		100.7	100.4	100.1	97.0	104.0	100.2
国の一般歳出予算 (G)		475,922	476,320	472,829	463,660	469,784	472,845
対前年度比 %		100.1	100.1	99.3	98.1	101.3	100.7

第2-1-9表 府省別科学技術関係経費

(単位：百万円)

事項 府省等名	平成19年度				平成20年度			
	科学技術振興費	その他の一般会計中の研究関係費	特別会計中の科学技術関係費	科学技術関係経費総額	科学技術振興費	その他の一般会計中の研究関係費	特別会計中の科学技術関係経費	科学技術関係経費総額
国会	1,067	47	-	1,114	1,108	47	-	1,155
内閣官房	-	60,312	-	60,312	-	63,774	-	63,774
内閣府	12,603	3,619	-	16,222	14,520	3,621	-	18,141
警察庁	2,117	48	-	2,165	2,141	307	-	2,448
総務省	53,388	13,209	6,500	73,097	49,243	17,391	4,200	70,834
法務省	-	2,011	-	2,011	-	6,327	-	6,327
外務省	-	11,515	-	11,515	-	11,934	-	11,934
財務省	1,222	319	-	1,541	1,171	333	-	1,504
文部科学省	855,012	1,308,782	148,330	2,312,124	861,864	1,308,948	147,407	2,318,218
厚生労働省	111,763	1,451	18,315	131,529	113,530	1,439	21,455	136,424
農林水産省	118,704	9,123	1,200	129,027	118,704	11,481	1,400	131,585
経済産業省	146,150	46,697	310,478	503,325	147,696	42,889	322,128	512,714
国土交通省	24,392	24,897	29,429	78,538	31,769	20,703	26,103	78,575
環境省	21,281	3,454	6,712	31,447	21,033	3,717	8,327	33,076
防衛省	-	157,290	-	157,290	-	184,088	-	184,088
合計	1,347,699	1,642,774	520,785	3,511,258	1,362,778	1,676,999	531,020	3,570,796

- 注) 1. 各年度とも当初予算額である。  
 2. 各種積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。  
 3. 一部に重複計上があるが、合計については重複計にならないようにしている。